

◎評価に関する事項

■文化的景観

ぶんかてきけいかん

文化的景観とは、地域で暮らす人々の生活や仕事、またその地域の地形や気候などにより形づくられた景観のことです。文化的景観は、日々の生活に根ざし見慣れたながらも、日頃その価値に気付きにくいものです。しかし私たちの生活や仕事などを正しく理解するためには欠かせないものと考えられています。その地域の人々の生活に根ざした景色の価値をみんなで認め、地域で守り伝えていくことが大切です。

文化的景観の中でも特に重要なものについては、県や市町が国に届け出ること文化財「重要文化的景観」として指定を受けることができます。

二〇〇三（平成十五）

年、文化庁の調査により「稲美のため池群」がその重要地域に選ばれました。稲美町ではさら



に文化財「重要文化的景観」の指定に向けて取り組みがなされています。

■疏水百選

そすいひやくせん

疏水は、農業用水だけでなく、上水道、舟運、発電などのために切り開いた水路も含まれます。歴史のある疏水の多くは農業用水のために造られ、農地や農村のすみずみまでうるおしてきました。

これらの疏水は、食料生産に無くてはならない施設であり、地域の発展の基礎となりました。さらに動植物の生息の場や、レクリエーションの場でもあり、また美しい景色を作り出すなど、いろいろな役割を持つみんなの財産です。疏水は、これまでその用水を利用する農家によって守られてきました。しかし近年は農家の減少や高齢化が進み、水路の草刈りや土砂上げなどの手入れが難しくなってきました。

農林水産省は、こうした疏水の役割がこれからも守られるために、農家だけでなく地域で生活する人達や遠く離れた都市の人々も含めた国民全体で、疏水を守る活動に取り組み、若い世代に地域の財産として疏水を引き継ぐことが

必要と考えました。

「疏水を保全する国民全体の運動を進めるため、農林水産省は全国の疏水の中から日本の農業を支えてきた代表的な疏水を百十箇所選び、二〇〇六（平成十八）年には淡河川山田川疏水を「疏水百選」の一つに認定しました。兵庫県内では、淡河川山田川疏水のほか、東播用水と東条川用水が「疏水百選」に認定されています。



淡河川疏水 第13号隧道（左：内面 右：吐口）

■兵庫県の近代化遺産

きんだいかいさん

近代化遺産とは、江戸時代の終わりから第二次世界大戦終了時（一八〇〇年代から一九四〇年頃）にかけて、古いやり方をやめて合理的な手段を用いて造られた産業施設、建物、土木施設などを指します。この時代のさまざまな技術は現在のすぐれた産業や経済のもとをなしています。

これらの遺産の重要性は、これまであまり認められておらず、近年の技術の進歩や産業の仕組み、私たちの生活の変化により、その実態や価値が十分にわからないまま、取り壊されたりや新たに補修されたりしています。

兵庫県では一九九五（平成七）年の阪神・淡路大震災にともなう復旧や復興のなかで、こうした動きが急激に発生しました。そこで県内の近代化遺産の状況を広く知らせ県民の理解を促し、今後の文化財保護を進めることを目的に、二〇〇三（平成十五）年度～二〇〇五（平成十七）年度の三カ年にわたり、「兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査」をしました。淡河川山田川疏水は、兵庫県の近代化遺産として特に重要な物件と評価されました。



移設前の平木橋（加古川市野口町）

近代化産業遺産

きんだいかさんぎょういさん

経済産業省は、幕末から昭和初期の日本の産業近代化に大きな役割を果たした歴史的な建造物、工場跡、鉱山、港湾、鉄道跡などを「近代化産業遺産群」に認定しています。この近代化産業遺産群では、全国各地の産業遺産が三十三のテーマにまとめられ、ひとつひとつの産業の発展過程を物語にしています。

二〇〇八（平成二十）年に「地域住民の熱意と努力により進められた瀬戸内海沿岸の灌漑施設整備の歩みを物語る近代化産業遺産群」というテーマで、淡河川山田川疏水の施設は「いなみ野ため池群」として、近代化産業遺産に認定されました。また、国営播州葡萄園跡も二〇〇七（平成十九）年に「官民の努力により結実した関東甲信越地域などにおけるワイン製造業の歩みを物語る近代化産業遺産群」というテーマの一部として認定されています。